

R 8 入学試験_聖ドミニコ学院高等学校

入学試験を受験できない（受験しない）場合の手続き

- 1) 感染症等により入学試験（以下本試験）を受験できない場合は、『感染症等による欠席届』を提出してください。受験当日に受験できない場合、本試験当日の朝8時までに電話連絡の上、『感染症等による欠席届』をFAXで送信してください。校長印が押印された原本は本試験終了から7日以内に本校に提出してください。欠席事由1の場合は診断書も提出してください。追試験受験を申請される場合は、『追試験申請書』を『感染症等による欠席届』と一緒にFAXで送信および原本を提出してください。一般入学試験A日程・B日程の両日を欠席する受験者は両方の手続きをしてください。
- 2) 『追試験申請書』の確認ができしだい本校より中学校宛に『追試験受験許可証』を送付します。写しを志願者本人に渡してください。志願者は、追試験当日に『受験票』と一緒に『追試験受験許可証』を持参してください。
- 3) 本試験を受験しない場合、『受験辞退届』を作成して本校に提出してください。受験当日に受験しない場合、本試験当日の朝8時までに『受験辞退届』をFAXで送信してください。校長印の押印された原本は速やかに提出してください。
- 4) 『追試験申請書』を提出したが受験できない場合、追試験当日の朝8時までに電話連絡してください。『書類審査』で選考します。

入学試験で受験上配慮が必要な場合の手続き

- 1) 推薦入学試験や一般入学試験で受験上配慮が必要とする場合、事前に本校に電話連絡の上、『受験上の配慮申請書』を提出してください。
- 2) 受理した『受験上の配慮申請書』の内容を協議し、配慮が妥当と認めた場合、中学校宛に『受験上の配慮通知』を送付します。

特別な事情を必要とする生徒の副申書について

- 1) 志願者の心理的なこと、情緒的なこと、身体的なことなど特別な事情を必要とする場合、副申書を添付してください。
- 2) 副申書は進学後の参考になる事柄も含めて記載してください。